

年 月 日

大阪弁護士会会長 殿

入会申込みにあたっての上申及び誓約書

1. (2025年4月15日以降登録者のみ) 弁護士登録を希望する動機

- 登録する事務所が決まらず修習修了直後の登録に後れたが、今般、確定したため。
 その他

[]

2. 登録にあたり当会への入会を希望する理由

- 出身地や出身校、修習地や前職の赴任地が大阪または近畿であり、なじみがある。
 家族の事情 その他

[]

3. 公益活動・研修等の義務

- 会員の公益活動等に関する規程に基づく公益活動の義務があることを理解している。
 大阪弁護士会継続研修規程に基づく継続研修の義務があることを理解している。

4. 非弁活動がないことの誓約

- 登録前に非弁活動をし、また、これに関わっていないことを誓約します。

5. 心身の故障等の有無

- 有 成年被後見人又は被保佐人である。
 禁治産又は準禁治産の宣告、後見の登記がなされたことがある。
 無

氏 名 _____ ⑩